

# 自閉症・発達障がいを持つ人の権利擁護を学ぶ ～日常生活自立支援事業 と 成年後見人制度について～

親なきあと、子供は何に困るのか？  
それぞれの課題に見合う制度・事業とは？  
成年後見人制度だけではなく、生活実態に合わせた地域の事業に  
ついて学びます。大切な命と財産を守るために何が出来るか、  
一緒に考えてみませんか。



講 師： 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 自立支援課  
自立支援係長 伊藤 純平 氏（予定）

日 時： 令和6年 5月18日（土）13：00～15：00

会 場： 道民活動センター かでる2・7 730研修室  
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル

参加費： 会員 無料 / 非会員1000円

定 員： 60名

申込先： メールとFAXで / 詳しくは裏面をご覧ください



## ◎日常生活自立支援事業とは…

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会による事業。日常的な生活支援サービス、金銭管理サービス、財産保全サービスがあります。利用料金はかかりますが、生活支援員の見守りで、福祉サービスの利用手続きや公共料金や税金、医療費などのお支払いを手伝ってもらえます。社会福祉協議会では、生活支援員登録に向けた定期的な研修や説明会も行っています。成年後見人制度と同時に話を聞けるこの機会をお見逃しなく！

## お申込み方法

①メール poplar.sub@gmail.com

※以下の情報を記載して件名「自立支援学習会」  
で送信してください



②FAX 050-3588-7924

※以下の情報を記載して送信してください。

お名前(フリガナ)	会員・非会員 ○で囲む	保護者・支援者 その他 ○で囲む	関わっている方 の年齢	連絡先 連絡つきやすいもの
	会員・非会員	保護者・支援者 その他		
	会員・非会員	保護者・支援者 その他		
	会員・非会員	保護者・支援者 その他		

★講師に聞きたいこと・質問は、ぜひ申込時にお知らせください。

★申込に対しての返信はいたしません。中止などの変更、満席の場合のみご連絡いたします。  
必ず連絡のつきやすい携帯電話番号などをご記入ください。

★感染症対策につきましては、国や道の指針に沿ったご協力をお願いいたします。

講師に聞きたいこと・質問などお書き下さい

